



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

選挙管理委員会事項

- 沖縄県知事選挙のうるま市第20投票区の投票期日…………… 1
- 沖縄県知事選挙の竹富町の投票期日…………… 1
- 沖縄県議会議員補欠選挙のうるま市第20投票区の投票期日…………… 1
- 沖縄県議会議員補欠選挙の竹富町の投票期日…………… 1

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第42号

平成30年9月30日執行の沖縄県知事選挙における一般投票日によらないうるま市第20投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成30年9月26日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

うるま市第20投票区（津堅島） 平成30年9月27日

沖縄県選挙管理委員会告示第43号

平成30年9月30日執行の沖縄県知事選挙における一般投票日によらない竹富町の全投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

なお、平成30年沖縄県選挙管理委員会告示第23号は、廃止する。

平成30年9月26日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

全投票区 平成30年9月27日

沖縄県選挙管理委員会告示第44号

平成30年9月30日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における一般投票日によらないうるま市第20投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成30年9月26日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

うるま市第20投票区（津堅島） 平成30年9月27日

沖縄県選挙管理委員会告示第45号

平成30年9月30日執行の沖縄県議会議員補欠選挙における一般投票日によらない竹富町の全投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

なお、平成30年沖縄県選挙管理委員会告示第35号は、廃止する。

平成30年9月26日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

全投票区 平成30年9月27日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--